

不燃化セミナー

知ってて良かった！住まいの建替え資金計画

【開催日】平成29年 **11月18日** (土曜日) 13時～14時



講演テーマ

参加
無料

「建替えで知っておきたい税制の基礎知識」

建替えにまつわるお金のお悩みについて、
ライフステージに合わせた税金・資金計画等の
基礎知識をお伝えいたします。

講師：CFP[®] (ファイナンシャル・プランナー)
石井 優子氏
協力：日本FP協会東京支部

参加された方には、
非常食
「乾燥野菜」
プレゼント！



時間：13時～14時

(12時30分開場)

場所：関原の森 愛恵まちづくり記念館

(足立区関原 1-21-9)

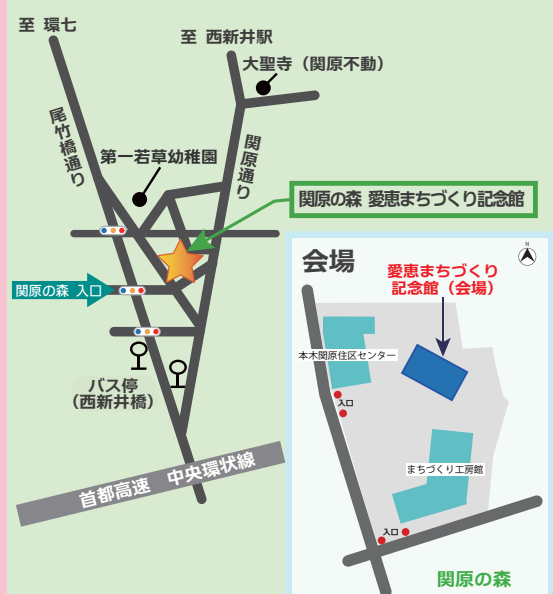
交通：西新井駅西口より東武バス

(北03)

北千住駅前行き「西新井橋」
下車徒歩3分

※駐車場はありません。
車でお越しの方は最寄りのコインパーキングを
御利用ください。

案内図



平成32年度まで！

不燃化特区で特別な支援が受けられます！

1 不燃化建替え費用を助成します

お住まいや、アパート、お店、事務所などを燃えにくい建物へ建て替える方が対象です。

解体費＋設計・監理費＝最大280万円

2 老朽建築物の解体費用を助成します

建替えまでは考えていないが、老朽建築物を解体したい方が対象です。

解体費＝最大210万円

3 専門家を無料で派遣します

不燃化特区の区域内に土地または建物をお持ちの方で、専門的な相談を受けたい方が対象です。

弁護士、税理士、不動産コンサルタント、一級建築士など、相談内容に適した専門家がお答えします。

4 固定資産税・都市計画税が減免されます

不燃化特区の区域内で、不燃化住宅に建て替えた場合又は老朽建築物を解体して更地にした場合、一定要件を満たすと対象となります。詳しくは、都税事務所へお問い合わせください。

東京都 足立都税事務所 固定資産税課 固定資産税班 電話番号：03-5888-6211（代表）

■お問合せ先

不燃化セミナー、不燃化特区に係る助成申請、
専門家派遣について

足立区 密集地域整備課 不燃化特区推進係
電話番号：03-3880-6269

E-mail：missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp

登録番号 (29)81

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

♻️100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。